

事務連絡
令和5年6月16日

こども家庭庁担当部局 御中

文部科学省総合教育政策局政策課

新たな教育振興基本計画に係るこども政策担当部局への周知について（依頼）

本日付で、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に基づく、新たな教育振興基本計画が閣議決定され、その旨を各都道府県教育委員会教育長等に対し通知しました。

ついては、本件について、各都道府県・政令指定都市こども政策担当部局に対し、周知くださるようお願いいたします。

【本件連絡先】

文部科学省総合教育政策局政策課

03-5253-4111

（内線5059）